

平成27年 第1回定例会

平成27年度

町政運営方針

豊能町



豊能町イメージキャラクター  
とよのん

# 目 次

<u>はじめに</u>	1
<u>平成27年度予算案</u>	2
<u>目標1 「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について</u>	4
<u>目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について</u>	5
<u>目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について</u>	8
<u>目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について</u>	8
<u>目標5 「活力のあるまちづくり」について</u>	10
<u>目標6 「安全・安心のまちづくり」について</u>	11
<u>むすびに</u>	15

## はじめに

第1回豊能町議会定例会が開催され、平成27年度予算案および関連諸議案をご審議いただくにあたり、平成27年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策について、所信の一端を申し上げます。

本町は、急激な人口の減少が続いているとともに、超少子高齢社会が到来しています。

それに伴い、自主財源である町税は減少を続けており、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない財源構造から財政運営は益々厳しくなってまいりました。

そこで、将来にわたり安定した町政運営を行い、中長期的には基金取崩しに頼らない財政基盤の確立を目指し、財政健全化に向け、歳入の確保と歳出削減策が必要として、昨年4月に「財政健全化推進プラン」を策定しました。

また、同時に、多様化する住民ニーズへの対応や住民の皆さまの期待と信頼に応える町政の推進、さらに住みよい豊能町のまちづくりと町の活性化に向けた取り組みが必要と考えております。

この様な状況を踏まえ、平成27年度の予算編成方針においては「人口の減少及び少子化に対応する施策」、「教育の充実、子育て支援にかかる施策」、「地域防災力の向上にかかる施策」に重点をおきました。

## 平成27年度予算案

平成27年1月14日に平成27年度の政府予算案が閣議決定されました。基本方針では、財政健全化と経済再生が相互に寄与する「好循環を作り出す」路線を明示し、国・地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス)の赤字にかかる財政健全化目標について「着実に達成するよう最大限努力する」としており、高齢化に伴い増大する社会保障費については「自然増も含め聖域なく見直す」とし、消費税率10%への引き上げ時に実施する予定だった子育て支援や医療など社会保障充実策の優先順位付けを行ったうえで、「可能な限り、予定通り実施する」としています。

その一方で、中長期的な経済発展のため、地方創生、女性の活躍推進などは「強力に推進する」との方針を打ち出しながら、「1 復興の加速化」・「2 経済の再生」・「3 地方の創生」・「4 女性が輝く社会の実現」・「5 教育の再生」などを重要な政策上の柱としています。

そのような状況の中、本町の財政状況は、平成22年度から実行してきた「財政再建計画」に基づき職員給与などの人件費カットや事務事業の見直しを行ってきたことに加え、普通交付税の増などにより、平成25年度決算では、経常収支比率が91.0%と前年度比3.5%改善しております。

しかしながら、積年の課題であるダイオキシン対策の問題も残っており、また、自主財源の大半を占める町税が人口減少や高齢化により毎年大幅に減少していることなど、依然として非常に厳しい財政運営となっています。

さらに、国においては、地方交付税総額を減額することから、本町への影響も少なくないものと思われますが、平成27年度予算案は、「まちの創生と健全な財政運営の達成を同時に目指す」ことを原則としつつ、経常的経費のさらなる削減と歳入の確保を進め、限りある財源を住民サービスの充実と町の活性化策に重点的に配分する編成としました。

例えば、地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進、乳幼児等医療費助成の拡充、小中一貫教育等の充実、留守家庭児童育成室の対象の拡充などによる教育・子育て支援の充実を図るとともに、自主防災組織への防災資器材等の購入助成や消防署タンク車の更新整備等に加え、住民を対象とした防災出前講座や避難訓練等を実施し、地域防災力の向上と住民の安全・安心の確保、吉川支所庁舎の改修による長寿命化と利便性の向上を周辺整備とあわせて実施し、さらなる住民サービスの向上に向けた取り組みを行います。

本町の平成27年度当初予算案の総額は、

一般会計	6, 235, 000千円
特別会計	6, 366, 777千円
水道事業会計	1, 108, 094千円
合 計	13, 709, 871千円

であります。

以下、第4次豊能町総合計画に掲げております6つの基本目標と方向性の項目に区分して、平成27年度の町政運営の方針と事業の内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

## **目標1 「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について**

住民の参画と協働のまちづくりの推進に向け、社会福祉協議会等との連携強化やシルバー人材センターの活用のほか、NPO団体とも連携を進めています。

町の情報発信については、リニューアルされたホームページなどを最大限に活用し、町の魅力発信に努めます。

また、イメージキャラクターとよのんの活動を通じ、町の様々な魅力や特性を町内外に効果的・積極的に発信・PRしていきます。

のせでんアートライン事業につきましては、能勢電鉄が主体となって実行委員会形式で実施するアート事業に参画することで、アートを活かした集客と地域の活性化を図ります。

高山右近没後400年の年にあたり、住民が主体となった顕彰事業等に町としても積極的に連携することにより、高山右近と町のPRを行つてまいります。

ふるさと寄付につきましては、豊能町を知っていただき、応援していただけようホームページやチラシを活用し、町内外へ情報発信を行うとともに、これまでに寄付をいただいた方々にも引き続き町を応援して

いただけけるよう、寄付金の活用内容などを発信していきます。

まち・ひと・しごと創生法に基づく、地方版総合戦略につきましては、「地方人口ビジョン」により人口の将来展望を定め、目標の達成に資する平成28年度から5か年の基本的な方向、具体的な施策をとりまとめまいります。

吉川支所につきましては、耐震診断の結果、耐震性に問題がなかったものの、経年による老朽化が著しいことから、庁舎の改修工事を実施し、新たに多目的トイレの設置や省エネ化・長寿命化を図ってまいります。

さらに、旧吉川幼稚園を解体し、その跡地を駐車場として整備してまいります。また、支所との間にスロープを設置して、来庁者の利便性向上を図り、今後も良好な住民サービスを継続して提供してまいります。

## **目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について**

教育・子育てについては「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日より施行されることから、本町におきましても、その法律の本旨である地方教育行政における責任を明確化し、あわせて迅速な危機管理体制の構築を図るとともに町としての教育大綱を策定するための「総合教育会議」を設置します。さらに、改正法に基づく新たな教育長を任命し、教育行政の充実を図ってまいります。

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月からスタートするにあた

り、子ども・子育て支援法に基づき、留守家庭児童育成室の対象を小学校1年生から6年生まで拡充するとともに、保育所・こども園において一時預かりを実施してまいります。

地域で安心して子育てができる環境づくりのために、毎月19日を「育児の日」として、妊娠期・子育て期の親世代だけでなく、幅広い世代を対象に育児講座等を実施し、子育てを応援するまちづくりを目指してまいります。

乳幼児等医療費の助成につきましては、現在の制度は、通院については「小学校就学前まで」、入院については「中学校卒業まで」でしたが、入院・通院ともに「18歳到達の年度末まで」大幅に拡大し、新たに「子ども医療費助成」として、保護者等の医療費負担の軽減を図ります。

小中一貫教育等の充実につきましては、これまで取り組んできた小中一貫教育をさらに推進し、加えて保育・幼児教育との連携も視野に入れるとともに、少子化等に伴い児童生徒数が減少している状態を踏まえ、今後の保育・教育施設のあり方について総合的に検討を進めます。

小学校の給食調理業務につきましては、職員の配置状況を踏まえ、これまでと同様の自校調理方式を堅持しつつ、民間委託を順次行ってまいります。

小中学校施設の修繕につきましては、防災機能強化のため、光風台小学校及び吉川中学校各体育館の吊り天井の撤去を行います。さらに東能勢中学校において、北館の屋上防水工事等を実施します。

中学校情報機器更新につきましては、中学校の情報教室の老朽化したパソコンの更新を行うとともに、生徒の学習意欲を引き出すよう、ＩＴ機器を活用した、わかりやすい授業の充実を図ります。

生涯学習のさらなる推進と地域全体で子どもを育む環境づくりを支援するために、児童・生徒と社会教育関係団体及び公民館利用団体とが交流できる場を提供してまいります。

音楽ふれあい事業として、吹奏楽を通した音楽鑑賞や楽器体験により情操教育の推進をさらに図るとともに、親子のふれあいを含めた子育て支援を行ってまいります。

図書館創立30周年を迎えるにあたり、人々の暮らしに役立ち、必要とされる図書館のさらなる発展を目指すため、回顧展の開催や、子どもの読書環境の向上並びに読書活動の土台をより強固にするため、絵本の紹介冊子を作成し、子育て支援の推進を図ってまいります。また、老朽化した屋上の防水工事を行うことにより、建物や図書、機器等の財産を守るとともに、館内の読書環境の改善を図ってまいります。

人権啓発の推進につきましては、豊能町人権尊重のまちづくり条例の目的である「あらゆる差別をなくし人権意識の高揚を図り、すべての町民の基本的人権が尊重される明るく住みよいまちづくり」を目指し、引き続き取り組みを進めてまいります。

### **目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について**

資源循環型社会の構築につきましては、ごみ減量化・再資源化を図るため、廃棄物減量等推進員をはじめとする住民や町内事業者の方々と連携を深め、減量の具体的な方法を例示するなどして、ごみ減量・資源化街頭PR等の啓発を引き続き積極的に実施してまいります。

ごみ処理基本計画につきましては、現計画が平成28年度までの計画であることから平成27年・28年の2か年で、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画を策定してまいります。

家庭ごみにつきましては、平成20年10月に豊能町廃棄物減量等推進審議会から「有料化が適当である」とする答申を受け、平成23年4月より粗大ごみの有料化を実施してきたところです。今後は、可燃ごみ・不燃ごみについて有料化の検討をしてまいります。

ダイオキシン類汚染物につきましては、豊能郡環境施設組合が国や大阪府と連携して、安全・確実に無害化処理ができるよう取り組んでいるところであり、町としても早期解決に向けて、最大限努力してまいります。

### **目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について**

健康寿命の延伸のための取り組みの一つとして、歩くことを通じて健康をつくる「ウエルネスウォーキング～1日1万歩運動～」を実施し、「毎月25日」を豊能町ウォーキングデーとするなど住民の皆さまが健康で

生きがいを持ち、豊かな生活を送ることにより、生活習慣病の予防や介護予防につなげてまいります。

また、この取り組みを進めるため、老朽化した歩道舗装面の補修を行い、安全で快適な歩行空間の確保に努めます。

健康づくりの推進につきましては、住民が自ら健康に関する意識を育み、健やかに生活することを目標に、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健（検）診・予防接種・体力づくり・母子保健・歯科保健などの充実を図り、住民の健康づくりを推進します。

高齢者の生活支援につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域住民が参画した地域ケア会議を開催し、多様な生活支援や介護サービスを提供できる体制づくりを進めてまいります。

また、第6期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムを構築し、地域の実情に応じた高齢者保健福祉や介護保険サービスの充実を図ってまいります。

高齢者等外出支援の公用車（おでかけくん）につきましては、車両を更新し、引き続き予約・運行業務の委託を行い、外出が困難な高齢者および身体障害者に対し、介護予防、健康づくり、生きがいづくりを推進してまいります。

高齢者見守りネットワーク事業につきましては、引き続き、町と民間事業者が連携して日ごろの業務中に気づいた高齢者の異変等を通報し、

地域の高齢者の「さりげない見守り」を行うセーフティネットの輪を広げます。

障害福祉については、第4期障害福祉計画に基づき、障害福祉関連制度の適切な情報提供に努めるとともに、町内外の障害福祉関連施設や事業所などを有効に活用することにより障害福祉サービスの充実に努めます。

## 目標5 「活力のあるまちづくり」について

高齢化が進む農村では、人手不足などの理由で遊休農地の増加が問題となっています。これら遊休農地の再生や農地の維持保全活動をボランティアの方の協力も得て地域の人々とともに進めてまいります。食の安全・安心に关心が高まる中、食の重要性を認識するため、都市と農村の交流事業として農作業体験事業を参加者主体で実施し、作物の栽培をとおして農業を実感する機会を設けてまいります。

地元で生産されたものを地元で消費するという地産地消事業のさらなる推進のために、学校給食への地元食材の供給などに生産者とともに取り組んでまいります。

農空間の保全につきましては、多面的機能支払交付金を活用し、農業者と農業者以外の方との協働による農空間の維持管理活動、環境保全や多面的機能の増進を図る活動を行う団体を支援してまいります。

高山コミュニティセンター「右近の郷」につきましては、指定管理者

が「右近の郷」を活用し、家族参加型のイベントや地域に根差した交流拠点づくりをとおして、農業振興及び町全体の活性化等、新たな事業の展開を進めてまいります。

森林の有する多面的な機能を維持・増進させ、健全な森林を育成するため、除間伐等の造林事業について、補助事業を活用し、森林組合と連携をしながら実施します。

鹿・猪による農作物等への被害は、深刻な問題であることから、有害鳥獣捕獲による個体数の調整を引き続き猟友会の協力のもと実施します。

アライグマによる農作物被害については、捕獲用檻を増備し引き続き農家等に貸し出し、個体数の減少に取り組みます。

観光振興につきましては、観光ボランティアの育成など積極的に活動されている観光協会や豊能地区広域観光推進協議会、大阪府が進めている「大阪ミュージアム構想」と連携を図り、町の資源である自然・歴史・文化や特産品などを広く町内外にPRすることで、多くの人に町を訪れていただけるよう取り組んでまいります。

## 目標6 「安全・安心のまちづくり」について

災害対策の推進につきましては、「自らの命は自ら守る」という考え方のもと、「防災・減災」を目的として、「人と人との絆」「地域の絆」の重要性を認識していただくとともに、自助・共助の意識向上を図ってまいります。

阪神淡路大震災や東日本大震災を経験し、住民の防災意識が高まっていること、また近年各地で発生している大規模な土砂災害を踏まえ、町においても住民を対象とした防災出前講座や避難訓練等を実施していきます。また、居住地の危険性の実態を知っていただくために、土砂災害等に対応したハザードマップを住民との協働で作成するとともに、それらを活かした訓練を実施することとあわせて自治会を母体とした自主防災組織に対して、防災資器材等の購入補助を行うことにより地域防災力の向上を図ってまいります。

昨年2月25日に木代地内で発生した土砂の崩落事故をうけ、土砂等による土地の埋立てに対して規制を行い、災害の発生を防止し、良好な環境を保全するとともに住民の安全を確保してまいります。

消防力の強化については、火災や事故等のあらゆる災害に対して、住民が安全で安心して暮らせる町づくりを推進するため、消防署や消防団の活動が迅速かつ円滑に行われるよう消防タンク車や分団ポンプ車の更新を行うなど資器材の整備を実施します。

救命・救急業務につきましては、多発する消防・救急事案に対応するため、住民を対象とした各種講習会を実施し、広く住民に対する応急手当等の普及啓発活動を行います。また、年々増加傾向にある救急事案については、府民相談窓口である「大阪救急安心センター」と連携を図り適正な救急活動に努めます。

子どもを犯罪から守る地域の見守りにつきましては、地域に根差し、

特色ある防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体に対し、補助や支援を行ってまいります。

安心できる住まいの確保につきましては、住宅の耐震診断、耐震設計・改修に対して、費用の一部を補助し、地震に対する安全性の向上を図つてまいります。

住民の高齢化が進み、高齢者を狙う悪質商法や架空・不当請求などが後を絶たない状況で、その手法も複雑多様化しています。最新の被害情報収集を行い、出前講座等による啓発活動の充実とともに、消費生活の相談日を1日増やし週4日とし相談体制の強化に努めてまいります。

定住人口の維持・増加を図り、バランスのとれた人口構成の実現や地域社会の活性化を図るため、豊能町に住む親世帯と同居または近居するために転入する子世帯の住宅取得およびリフォーム工事費用の一部を助成する「いっしょに住マイル助成事業」を行ってまいります。

また、新名神高速道路のインターチェンジが町の隣接地に設置され、豊能町へのアクセスが向上することから、町の活性化につながるよう今後とも引き続き情報収集や関係各所への要望をしてまいります。

ときわ台駅につきましては、平成26年度策定の駅周辺等整備方針を踏まえ、駅施設のバリアフリー化や駅前ロータリーの再整備によるターミナル化など、総合的な整備に向けた取り組みを推進してまいります。

地域公共交通につきましては、定住化の促進と高齢者にやさしいまちづくりを目指した基本構想に基づき、阪急バス北大阪ネオポリス線箕面

トンネル経由便や箕面森町線延伸実現などの交通施策推進に引き続き取り組んでまいります。

光風台駅前エスカレーターにつきましては、平成26年度の調査により判明した課題への対応について、早急に検討してまいります。

上水道事業につきましては、平成25年度に実施した第2期水道施設耐震診断の結果に基づき、新光風台高区配水池耐震補強工事や高山配水池耐震補強実施設計を行います。また、電気計装設備の更新や引き続き漏水対策事業を行い、安定・安心な給水の確保に努めます。

下水道事業につきましては、老朽管渠の補修工事を順次行っていきます。また、料金改定を4月に実施しますが、今後も経費の削減や効率的な維持管理に努めるとともに、衛生的な環境を守ります。

社会保障・税番号制度の開始にともなう番号の通知につきましては、平成27年10月に全ての国民に番号が付番され、国との情報連携は平成29年1月から、地方公共団体との情報連携は平成29年7月からの開始が予定されており、本町においても情報連携の実現に向けた関係システムの改修を順次進めてまいります。

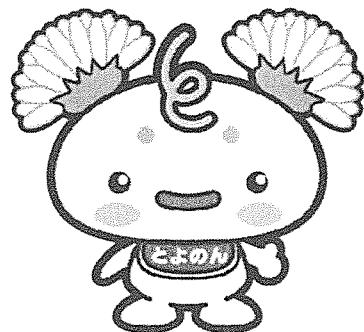
また、地域インターネットの更新につきましては、メインサポートが終了するサーバ群およびクライアント等を最新の技術を取り入れ更新します。

## むすびに

以上、新年度のまちづくりに臨む私の所信の一端と本議会に提案しております平成27年度予算案の主な施策の概要について申し上げました。

新年度は、「第4次豊能町総合計画」がスタートして5年目となります。先見性とスピード感を持ち、広域行政も推進しながら、住民の皆さんと協働によるまちづくりを進め、自助・共助・公助の機運の醸成を図り、総合計画がめざすまちの将来像「人とみどりが輝くまち とよの」の実現に向けて、職員一丸となって住民の期待と信頼に応えてまいります。

これから町政運営にあたりまして、議員の皆さんの一層のご理解・ご協力と、住民の皆さんの積極的なまちづくりへの参画を心からお願い申し上げます。



～人とみどりが輝くまち とよの～

